

2021年8月26日

株主各位

株式会社ミダック

臨時株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社所在地である静岡県においても2021年8月20日から2021年9月12日まで緊急事態宣言が適用されることとなりました。その他本日時点、沖縄県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、茨城県、栃木県、群馬県、京都府、兵庫県、福岡県でも緊急事態宣言が適用、8月25日には政府より、愛知県、岐阜県、三重県などの8道県でも緊急事態宣言が発出され日本国中で感染が蔓延している危機的状況であります。

2021年8月31日（火）午後1時より開催予定の当社臨時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、下記（臨時株主総会招集ご通知）のとおり、あらためてご案内申し上げますとともに、皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

- ◎**新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は健康状態に関わらず、極力、会場へのご出席をお控えいただき、書面にて議決権をご行使されますことを強くご推奨申し上げます。**
- ◎**株主総会開催時点にて政府、静岡県又は株主様のお住いの都道府県より緊急事態宣言等の外出自粛要請等が発動されている場合には、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。**
- ◎株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場において、役員および事務局スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする可能性があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、以下の当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<http://www.midac.jp/>)

以上